

# 相生市議会だより

第 126号

平成 29年8月 10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



おやこ体操・授業参観（保育園ゆりかごの家）

## 六月議会から

六月定例会は六月十三日から六月二十二日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、条例改正一件、補正予算一件、事件案件二件、人事案件二件、選挙一件、請願一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決等されました。その主なものは六ページにまとめました。

一般質問は、五人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については、二〜四ページにまとめました。



(六月議会)  
一般質問

相生市のため池  
管理について

ひてき 秀樹  
たなか 田中

**問** 梅雨に入り長雨による水害が心配されますが、それ以外にもため池の管理が不十分なために発生した水害が四月に県下で起きています。市のため池の現状をお答えください。

**答** 市における農業用水の供給を目的とするため池は、百十三箇所あり、その内かんがい面積五千平方メートル以上の特定ため池が八十九箇所、五千平方メートル未満のため池が二十四箇所あります。築造年は不明ですが、江戸時代以前の築造が大半と推測されます。平成二十五年に実施した耐震診断において耐震性に問題があり、堤防が決壊した場合に人家や公共施設への被害想定が大

きいため池三箇所については、重点整備ため池として位置づけ、今後、改修計画について、県などと協議を行うこととしていきます。

**問** ため池の管理について、現状はどのようなになっているのかお伺いします。

**答** 農業用ため池には、ため池管理者を設置していただいております。日常的な維持管理、点検を担っていただいております。異常がある場合には現地を確認し、平成二十六年度二件、平成二十七年・二十八年度もともに二件のため池関連の維持工事を実施しています。

**問** 県のため池の保存等に関する条例に関して市の役割について伺います。また、今後の取り組みについてもお示しください。

**答** 市の役割としては、①市の基本的な考え方や方策の明確化②課題解決の施策の立案と施策の展開、普及啓発③主体者との連携による取り組みの調整④ため池管理者に対する指導・支援⑤地



瓜生大池

域や地域団体に対する支援の五項目があります。具体的に取り組みとしては、ため池管理者には、ため池ごとに策定したため池管理ファイルを配布し活用していただいております。

今後の取り組みについては、ため池を多面的な機能を有する地域の財産であるという意識の醸成のため、ため池管理者や地域住民等の参画と協働によるため池の美化活動等の推進に取り組んでいきたいと考えています。

- 相生駅前総合情報発信施設について
- 観光振興について

まさや 正哉  
さかくち 阪口

**問** 相生駅前総合情報発信施設において、西播磨地域の広域観光情報をどのように発信するのか。

**答** 相生駅前総合情報発信施設には相生市観光協会が観光案内として入り、市内の観光地までの交通手段や飲食店等の案内を行うとともに、西播磨地域を対象とした広域の観光案内を行います。運営にあたっては、県民局の協力をいただき広域観光の情報提供を行うていきます。

テクノポリスとの交流機能については、現在兵庫県企業庁やスプリンク8施設を運営する理学研究所と協議を進めています。また、行政の情



相生駅前総合情報発信施設（イメージ図）

(※) デジタルサイネージ：屋外・店頭・公共空間・交通機関など、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報発信するシステム。

に郷土の歴史や文化を深く掘り下げて学んでいただき、郷土を愛する人材を醸成する効果をもたらす事と、当市の文化に関心を持っていただき、当市へより多くの方がお越しただく事が重要であると考えます。

当市の知名度・ブランド力がさらに高まれば、実施を検討するに値する施策ではあると考えています。

**問** ペーパーレス化について、スポーツ振興助成について  
**答** ペーパーレス化は、コストの削減、事務の効率化等があり、紙資源の削減による省エネ、エコロジーという側面もある。今後も業務のICT化を進めることで、ペーパーレス化を図っていきます。

**答** 総務課で全庁的に発注している用紙及び庁内設置のコピー機の使用料の合計決算額は、平成二十七年年度で約五百七十万円、平成二十八年度で約四百六十五万円となっております。

**問** タブレット端末導入、運用経費は、どのくらいと想定できるのか。  
**答** タブレットの活用範囲及び導入台数等をどこまで設定するか、またシステム上で出来ることをどの範囲に設定するかで大きく変わるので、今後、随時検討していきます。

**問** 近隣の導入状況は。  
**答** 県内で九市であり、システム導入を検討中の市も一市ある。ただ導入している先進地でも紙媒体との併用が少なくなく完全なペーパーレス化は、困難な面もある。さらに多方面での検討が必要と考えています。

**問** 以前から指摘している夜間に市民が集うスポーツ施設のための照明の設置、子どもがス

ポーツをするための環境づくりは整備に多額の費用が必要となるため、現状は厳しいということだが、スポーツ振興くじ助成制度(※)を上手く活用できないか。

**答** これまでは、助成要件に合致する、あるいは採択に至る事業がありませんでした。

**問** 今現在、スポーツセンターに照明設置をするなら、どれくらいの費用が必要か。  
**答** 概算見積りで二億円から三億円程、必要です。

**問** 神戸マラソン、姫路城マラソンもスポーツ振興助成を受けている。豊岡市ではスポーツフェスティバルで助成を受けているが、助成の活用についてどう考えますか。  
**答** 現在、相生市が行っている事業で対象になるものはありません。これからはソフト事業も含めて研究していきます。

**問** 助成に対しての説明会があるが、三十二年度に向けて参加を是非行っていたきたい。ま

た、採択実績の多い市への視察にも行くべきだと思いが、どう考えますか。  
**答** 説明会への出席、視察についても今後実施させていただきますと考えています。



**問** 保育所現場において、食べ物アレルギーの児童数及びエビペンの使用状況、また、アレルギー疾患に対する対応マニュアル等、用意されているか、お伺いします。  
**答** 食べ物アレルギーのある児童は、平成二十六年度は二十三名で、平成二十九年四月では三十四名となっております。また、エビペンの

**問** 学校現場において、教員の人手不足、事務の簡素化等の諸問題が明らかになっています。文部科学省では、教員の働き方改革として、業務等の適正化に向け、さまざまな検討がなされていますが、相生市の小・中学校の教員の現況について、お伺いします。  
**答** 平成二十一年度から県教委の教職員の勤務時間適正化対策プランに基づき取り組みを開始し、平成二十五年からは、同じく新対策プランに基づき、市内全ての

保持者は、平成二十六年から現在までで、平成二十七年に一人入所していた状況ですが、使用については、ありませんでした。  
また、アレルギー対応のガイドラインが厚生労働省より示されており、アレルギー対応の原則として、除去食の考え方が示されています。  
食物除去については、医師の診断に基づいた生活管理指導票により対応を行い、また職員、保護者等、十分に連携し、対応しているところです。  
**問** 学校現場において、教員の人手不足、事務の簡素化等の諸問題が明らかになっています。文部科学省では、教員の働き方改革として、業務等の適正化に向け、さまざまな検討がなされていますが、相生市の小・中学校の教員の現況について、お伺いします。  
**答** 平成二十一年度から県教委の教職員の勤務時間適正化対策プランに基づき取り組みを開始し、平成二十五年からは、同じく新対策プランに基づき、市内全ての

(※) スポーツ振興くじ助成制度：日本スポーツ振興センターが、toto など、スポーツくじの販売により得られる資金をもとに、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して、助成を行う制度。

学校を事業推進校に指定して取り組みを推進してきました。本年度からは、県教委が新たに策定した教職員の勤務時間適正化推進プランに基づいて取り組みを推進しているところ です。

また、市費で教職員を追加配置しており、このことは子どもたちの教育環境を整えると同時に、教職員の負担の軽減にもつながっています。

**問** 空き家等の利活用の推進について、平成二十七年の調査でAランク(※)の空き家が十九件ありますが、なぜ空き家バンクの登録がなされていないのか、お聞かせください。

**答** Aランクの空き家の十九件のうち、所有者の多くは空き家に仏壇を置いており、法事の際に使っているなどの理由により、実質空き家として活用できない物件でした。

また、活用しようとしても、未登記物件であったり、相続登記手続きができていないなどの理由から、登録するに至っていません。



空き家バンク登録物件

- ・国民健康保険の都道府県化について
- ・スポーツ基本法に基づく、スポーツ推進計画について

いわさき おさむ 岩崎 修

**問** 二〇一八年度から都道府県が国民健康保険の保険者となり、市町村の国保行政を統括・監督する仕組みが導入されます。

この新制度では、都道府県が国保事業に必要な費用を各市町村に納付金として割り当て、市町村

が住民に保険税を賦課・徴収し、集めた保険税を都道府県に納付し、都道府県が保険給付に必要な財源を交付することになります。この納付金負担額は、医療費水準、所得水準、被保険者数によって算出されます。しかし、県が示す標準保険料率や国保運営方針、保険者努力支援制度、一般会計からの繰入解消などにより、給付費削減、負担増などが懸念されます。国保税の見直しについて、伺います。

**答** 国民健康保険の都道府県化により、国民皆保険を将来にわたって堅持するため、医療保険制度の安定化、世代間・世代内の負担の公平化、医療費の適正化を図っていくこととなります。

今までも県下でも低水準に抑えてきました本市の保険税率については、県の提示前ですが、上昇することが容易に想定されません。保険税率の最終決定は市であるというものの、一人当たり医療費が県下でも非常に高い水準である本市においては、納付金、保険税率の根拠

となる医療費を抑える施策として、病気にかからない、重症化しないための予防施策を積極的に実施し、国保加入者の方々の負担軽減に努めていきたいと考えています。

**問** 高すぎる国保税を引き上げないためにも、国保会計へ一般会計から繰り入れを行っていくべきと考えますが、どのようにお考えですか。

**答** 国保の財政運営について、制度上、公費で財政措置されるものを除いては、本来、保険税で賄うのが原則です。国からは将来の明確な財政見通しがないまま、継続的に赤字繰り入れの一般的な一般会計からの繰り入れは、平成三十年までで解消していく方向性が示されています。

しかし、急激な保険料の増加は、加入者の負担の増加、ひいては家庭生活に大きな影響を及ぼすものと考えております。現在、国において検討されている激変緩和措置を注視しながら、財源の確保を検討していきたいと考えています。

平成28年度政務活動費執行状況 (平成28年4月分～平成29年3月分)

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に資するために、必要な経費の一部として、会派(所属議員が1人の場合を含む。)に対し議員1人あたり月額1万2千円が交付されるものです。

会派名等	会派人数等	交付額	支出額	残額(返還額)
緑風クラブ	6名	864,000円	864,000円	0円
輝相会	5名	720,000円	703,985円	16,015円
公明党	2名	288,000円	45,273円	242,727円
無会派(岩崎 修)	1名	144,000円	52,902円	91,098円

(※) Aランク：小規模な修繕により再利用が可能、または修繕がほとんど必要ない適正管理空き家。

## 平成29年第3回（6月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	森下高明	田中秀樹	中野有彦	宮邨真木	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美	阪口正哉	前川郁典	大川孝之	吉田政男
議第37号	相生水管理センター長寿命化工事（第4期）委託に関する協定の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第39号	農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	平成29年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2018年度政府予算に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

### 委員会の審査から

民生建設常任委員会  
（五月二十五日開催）

「空家等の対策について」は、委員より、単身の高齢者世帯等の居住家屋については、その方が亡くなられた後、空家となることが想定されるが、事前に対策を講じることが考えられる必要があるのではないかとの質疑があり、市はそのような情報を持っていないが、地域では状況を把握している面もある。今後、自治会等と相談し対応を考えていきたいとの説明がありました。

「地域包括ケアシステムについて」は、委員より、近隣市町では、日常生活圏域である第二層に生活支援コーディネーター（※）を配置している。第二層への取組みと、現状の第一層（※）の更なる開発の取組みについては、どう考えているのかとの質疑があり、現状の地域づくりを進めていきながら第二層の配置につ

いては、例えば、社会福祉協議会などと協議し、これから検討していきたい。また、今後予定している住民ニーズ調査結果等も確認しながら併せて検討したいとの説明がありました。

### 総務文教常任委員会 （五月二十六日開催）

「地域創生（進行管理）について」は委員より、新聞に掲載される県の人口推計では、三万人を割っており、一時、市民の間でかなり動揺した感じがあった。取り方が違うため、県の人口推計と市が毎月出している人口に差があるが、どう考えているかとの質疑があり、県の人口推計は国勢調査結果の人口から、市の転入・転出、出生・死亡の数を差し引いたもので、市が出している人口は住民基本台帳上の人口である。国勢調査は、住民票の有無は関係なく、実際に住んでいる人の数値であるため、差が出てしまうことは仕方がない。市の人口増減を示すものとしては、住民基本台帳上

（※）生活支援コーディネーター：高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、在宅生活を継続していくために、生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進し、支援ニーズとサービスのコーディネート業務を担う者。  
（※）第1層：市内全域。第2層：日常生活圏域（中学校区域等）。

の人口を使用し、市民にご理解いただけるよう努めていきたいとの説明がありました。

「第二期行財政健全化計画について」は委員より、削減するにも限度があるの、税金を上げる施策を考慮していく必要があると思うが、どう考えているのかとの質疑があり、税金を上げる施策は、当然、必要であると

考えており、平成二十三年度から定住施策に取り組んでいるが、税金の伸びにはつながっていない。現段階では、歳出を削減していないと財政的に厳しい状況であるとの説明がありました。

**六月議会で決まったこと**

【条 例】  
 ◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について

・地方税法等の改正により、保育の受け皿整備事業を地域決定型地方税制特例措置の対象とし、固定資産税を軽減しようとするものです。

**【予 算】**

◇平成二十九年度相生市一般会計補正予算  
 ・主なものは、JR相生駅自由通路部の多機能トイレ新設工事に伴う負担金です。

**【事件案件】**

◇相生下水管理センター長寿命化工事(第四期)委託に関する協定の締結について  
 ・委託に関する協定を締結するものです。

◇農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について  
 ・農業委員定数の十二名のうち、四分の一以上(二名以上)を「認定農業者等又はこれに準ずるもの」とするものです。

**【人 事】**

◇農業委員会の委員として次の方々の任命に同意しました。

- 相生市矢野町森 四十四番地 西田 清和 さん
- 相生市矢野町真広 十一番地 内海 正則 さん

**議会活動状況**

<6月>

- 10 議会報第125号発行
- 13 本会議 開会
- 14 本会議 再開
- 15 民生建設常任委員会
- 16 総務文教常任委員会
- 22 本会議 閉会
- 議会報告会検討委員会
- 28 議会報編集委員会

<7月>

- 3 沖縄県北谷町議会行政視察来相
- 4 青森県三沢市議会行政視察来相
- 5 長野県松本市議会行政視察来相
- 長野県飯田市議会行政視察来相
- 12 福島県相馬市議会行政視察来相
- 13~14 議会運営委員会行政視察(佐賀県鹿島市)
- 19 東京都中野区議会行政視察来相
- 24 議会報編集委員会
- 議会報告会検討委員会
- 26 兵庫県市議会議長会(姫路市)
- 27~28 播但市議会議長会行政視察(岩手県北上市・釜石市)

(6月30日現在)

区 分	件数	金額(円)
慶 弔 費	1	16,200
渉外賄関係	2	16,340
そ の 他	2	13,500
合 計	5	46,040

平成29年度予算額  
300,000円

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

相生市若狭野町上松 八十番地

川田 文規 さん

相生市若狭野町八洞 一番地

増田 信夫 さん

相生市若狭野町雨内 三百九十三番地

山本 和則 さん

相生市矢野町上 二百九十一番地

藤橋 勉 さん(準)

相生市陸本町七番二号

西崎 正憲 さん

相生市野瀬 百八十九番地

中木 泰男 さん

相生市緑ヶ丘二丁目 三番十五号

松原 勢峰 さん

相生市矢野町下田 六百一番地

原 雅春 さん(認)

たつの市揖保川町原 四百三十四番地

小倉 篤 さん(認)

相生市矢野町小河 二百五十九番地

勝谷 公美子 さん(準)

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

相生市那波野三丁目 十一番五十一号

森川 順天 さん

**【選 挙】**

◇安室ダム水道用水供給企業団議会議員について選挙を行い、宮嶋真木、大川孝之各議員が当選しました。

**【採 択】**

◇職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、二〇一八年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書

**意 見 書**

次の意見書が、六月議会で可決されました。

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、二〇一八年度政府予算に係る意見書

**議長交際費の執行状況について**